

補助金支払に関する注意事項

(令和3年度 WMG2021 関西(障害者部門) 参加申込者向け出場準備事業補助金)

兵庫県ユニバーサル推進課

●領収書の提出について

補助金の支払いが可能な経費については、下表を参考にし、実績報告書提出の際は領収書(品名などを明記すること)またはレシートをA4用紙に添付のうえ、ご提出いただきますようお願いいたします。

なお、領収書またはレシートの添付漏れおよび支出内容がふさわしくない場合には、当該経費に対して、補助できない場合もありますのでご了承ください。

●補助対象となる経費

経費	備考
競技用品購入費	・競技に直接使われる用具を対象とする。
練習施設使用料	
大会出場料	・大会出場を証明するもの(記録証や結果表など)を添付すること。
大会出場交通費	・公共交通機関による実費相当額、もしくは、自家用車を使用した場合の経路・金額を確認できる道路通行料(領収書・ETC利用明細等添付必須)(ガソリン代、チャーター料金等は不可)
大会出場宿泊費	・実費相当額(必要と認められるもの) ・領収書には素泊まり料金と記載してもらうこと。 ・領収書に飲食費込の金額が記載されている場合は、宿泊費のみの金額を確認し、記載してもらうこと。
指導料	・コーチ、トレーナーなど ・料金が明記されたものを添付すること (例)コーチ依頼時の契約書など
その他県が認めるもの	・その他競技力向上に向けた活動に要する費用

※交付決定日より前の支出は、補助対象外です。